

大学院学内進学者のユーザ ID 利用延長について

2017 年 3 月に本学学部を卒業または大学院を修了し、同年 4 月より本学大学院へ進学される方のうち、研究活動継続のために、現ユーザ ID の延長利用を希望される方については、所定の申請により 4 月末まで延長利用できます。

この申請により、進学後の新ユーザ ID 交付までの間、現ユーザ ID にて情報教室等の PC およびネットワークサービスとそのデータを利用できます。また、4 月末までに電子メールの転送設定を完了させれば、2017 年 8 月末まで現ユーザ ID 宛に届いた電子メールを新ユーザ ID に転送できます。

▼対象

下記のいずれかに該当し、所定の期日までに申請を完了された方に限られます。

- ・ 2017 年 3 月に本学学部を卒業後、同年 4 月より本学大学院へ進学される方
- ・ 2017 年 3 月に本学大学院を修了後、同年 4 月より本学大学院へ進学される方

(同一研究科内の進学、他研究科への進学、いずれの場合も対象となります)

▼申請方法

1 月 16 日 (月) より 3 月 22 日 (水) 17:00 の間に、IT サポートオフィス窓口にて、学生証を提示の上、「ユーザ ID 利用延長申請書」を提出してください。電子メール等では手続きできませんのでご注意ください。

※窓口事務取扱時間のみ提出可能です。開室日・時間にご注意ください。

※手続きには学生証が必要です。学生証は卒業式当日に返却するため日程にご注意ください。

※締切日時以降の申請は認められません。

※3 月 18 日 (土) 19 日 (日) 20 日 (月) は、閉室日のため申請書を受理できません。ご注意ください。

▼注意点等

- ・ 利用延長申請がない場合、2017 年 3 月 22 日 (水) が現ユーザ ID の利用期限です。翌 3 月 23 日 (木) からは、情報教室等の PC および全ネットワークサービスとそのデータを利用できません。なお、システム処理の関係上、23 日以降も利用可能な場合がありますが、データの保証はできません。
- ・ 利用延長申請された場合も、情報教室等でのプリント出力料金の残高は、クリアされ無効となりますのでご注意ください。
- ・ 進学後の新ユーザ ID は、4 月に学生証と一緒に交付されます。ただし、現在まで「ネットワーク利用資格認定試験」の合格実績がない場合、新ユーザ ID でも 4 月末以降はネットワークサービスを利用できなくなります。合格実績のない方は 4 月中にネットワーク利用資格認定試験に合格してください。
- ・ 4 月の新ユーザ ID 交付後～4 月末の現ユーザ ID 利用停止までの間に、各自で電子メール交換者へ新アドレスをお伝えください。また、必要に応じて現ユーザ ID から新ユーザ ID へのメール自動転送を設定する等、延長利用終了に備えてください。(完了させた現ユーザ ID の電子メール自動転送設定は、2017 年 8 月末まで利用できます。ただし、4 月末以降は設定の追加・変更・削除等はできません。解除する場合も 4 月末までに完了させてください。)

※申請書は、IT サポートオフィス窓口にて交付します。なお、分室は、ユーザ対応等にて人員不在となり、申請書をお渡しできない場合があります。お急ぎの場合は良心館地下 1 階にお越しくください。

[IT サポートオフィス窓口] 今出川校地：良心館地下 1 階 / (分室) 臨光館 1 階 / (分室) 志高館地下 1 階
京田辺校地：情報メディア館 1 階

以上

2017 年 1 月 16 日 IT サポートオフィス